

中国におけるGAP導入の取り組みに関する一考察

陳, 廷貴
九州大学大学院農学研究院

横川, 洋
九州大学大学院農学研究院

<https://doi.org/10.15017/8886>

出版情報：九州大学大学院農学研究院学芸雑誌. 62 (1), pp.133-141, 2007-02-28. 九州大学大学院農学
研究院
バージョン：
権利関係：

中国における GAP 導入の取り組みに関する一考察

陳 廷 貴¹・横 川 洋*

九州大学大学院農学研究院農業資源経済学部門国際農業資源開発
経営経済学講座環境生命経済学研究室

(2006年11月10日受付, 2006年12月1日受理)

The Consideration about the Action of Introduction in ChinaGAP

Tinggui CHEN¹ and Hiroshi YOKOGAWA*

Laboratory of Environmental Life Economics, Division of International Agricultural Resource
Economics and Business Administration, Department of Agricultural and Resource Economics,
Faculty of Agriculture, Kyushu University, Fukuoka 812-8581, Japan

はじめに

食品の安全性への関心が先進国を中心に高まり、その関心がフードシステムの川下、川中から遡って川上まで拡大している。その川上、つまり生産段階における GAP (Good Agricultural Practices) という取り組みが最近急速に注目されている。特に欧州小売業組合 (EUREP) が作成した EurepGAP は認証制度であり、販売競争における差別化の優位性が得られるため世界的広がりを見せている。ヨーロッパ市場を始め世界市場への農産物輸出を狙っている東アジア諸国においても、その導入が近年目覚ましいスピードで進み、中でも中国が先頭をきっているとされている (注 1)。中国では、2003年から中国国家認証認可監督管理委員会 (CNCA : Certification and Accreditation Administration of The People's Republic of China) が中国独自の ChinaGAP (適正農業規範) (注 2) の作成に乗り出し、2006年1月24日に「適正農業規範認証の実施規則」を公表、2006年5月にその認証を開始した。一方、日本では、2003年改正食品衛生法にポジティブリスト制度の規定導入を織り込み、2006年5月から施行した。ポジティブリスト制度は残留農薬等への規制を大幅に強化し、一定基準以上の農薬等が検出

された場合は食品の出荷や流通、販売を禁止する措置であり、流通段階に使われる制度である。しかし GAP は食品の安全性の確保や農業生産活動が周辺環境に及ぼす悪影響を最小限に抑えるなどを目的とする生産段階の行動規範である。ほぼ同じ時期に起きたこの2つの出来事は一見して無関係に思われるが、実は緊密な関係を持っている。ポジティブリスト制度の施行が日本農業の生産現場に大きな課題を投げかけ、農業生産の現場ではその有効な対策として、食品安全 GAP の考えに基づく取り組みが挙げられている (注 3)。さらに、ポジティブリスト制度は日本国内のみでなく、外国から輸入された農産物・加工食品にも適用される。ポジティブリスト制度がスタートして約5ヶ月が経った現在では、中国産輸入青果物だけで、7月に乾燥白キクラゲ、8月に生シイタケ、ニンニクの芽、9月にマツタケ、10月にネギに対して検査命令が相次いで出された (注 4)。それによって、中国農産物の日本向け輸出が困難な局面に落ち、その対策の一つとして農薬などの使用を有効にコントロールできる China GAP の取り組みが期待されている。

このように、中国の GAP 取り組みは食品の安全性の向上を直接の目的としているが、その背後の戦略的な目標は輸出促進にあり、日本向け農産物輸出を含む

¹九州大学大学院農学研究院農業資源経済学部門国際農業資源開発・経営経済学講座環境生命経済学研究室

¹Laboratory of Environmental Life Economics, Division of International Agricultural Resource Economics and Business Administration Department of Agricultural and Resource Economics Faculty of Agriculture Kyushu University

*Corresponding author (E-mail: hyoko@agr.kyushu-u.ac.jp)

中国農産物の輸出に大きくかかわっていると考えられる。そこで、本稿では、GAPの世界的な主な取り組みを概観し、ChinaGAPの導入経緯を整理し、認証制度の枠組みと認証現状を明らかにする上で、その輸出促進という戦略的目標を検証する。

GAPの定義と世界的な 取り組みの概観

GAPは比較的に新しい概念であり、まだ一般的に普及していない。2003年4月に食糧農業機構（FAO）が「適正農業規範の枠組み開発」（Development of a Framework for Good Agricultural Practices）を発表し、「GAPとは、安全で健康な食品や非食品農産物に関わる農場内での生産過程や生産後の過程において、環境、経済、社会の持続性を図るために得られた知識を利用すること」と広範な定義づけをしている。より具体的にいうと、GAPの取り組みは、①目的に応じた適切な生産方法を決めてリストアップすること、②リストを確認しながら適切な生産方法で作業を実施すること、③その都度適切に実施できるかどうかを記録すること、④適切に実施できなかった原因を検討すること、⑤次の作業や次期作に向けて実施内容や方法を見直すこと、という活動の繰り返しであり、プロセスの管理手法である。

既に策定されたGAPの内容をみると国や組織によって異なってくる。楊（2006）によると、アメリカでは、1998年10月に食品医薬局（FDA）と農務省（USDA）が連名で「生鮮青果物のための微生物的食品安全危害を最小限に抑えるガイド」（Guide to Minimize Microbial Food Safety Hazards for Fresh Fruits and Vegetables）を公表し、青果物を原因食材とする食中毒事故防止を目的とした病原微生物対策等の食品安全確保としてGAPを限定している。また、オーストラリア農林水産部が作成したGAPは新鮮野菜の生産過程における食品安全検査と食品安全方策の実施との適合基準を確保することを目的とし、カナダ食品検査局が公表したGAPも新鮮野菜を対象としている。一方、EUの食品事業者等で構成する欧州小売業組合が1997年に提案し2000年に確立されたEurepGAP（ユレップギャップ）は、「食品安全」のほかに、「農業活動を原因とする環境負荷の低減」、「農作業における労働安全」、「労働福祉」や「動物福祉」を目標・理念とし、作物、果樹と野菜、畜産と家禽、水産養殖、花卉及びコーヒーを対象にする世界初の総合的なGAPである。

EurepGAPはその内容が世界の基準になることを目指して策定されたものであり、2005年から欧州連合（EU）内のスーパーなど量販店は、EurepGAP認証を取得した生産者の農産物のみを扱うことになった。そのため、EU域内の生産者だけでなく、EUへの輸出農産物を生産する世界各国の生産者もEurepGAP認証を取得するようになった。Kristian Moeller（2006）によると、2006年9月現在約75カ国及び地域に至る世界中の農家や農場がEurepGAP認証を受け、果物と野菜の認証件数が2002年の4,000件から、2003年に13,000件、2004年に18,000件、2005年に35,000件、2006年9月現在50,000件台にハイスピードで伸びてきた。認証面積は2005年11月現在64.5万haに拡大している（注4）。このように、EUへ農産物を輸出するために世界各国の生産者はEurepGAP認証を取得し、生産段階のGAP認証は農産物の貿易と大きくかかわっていることが分かる。

また、日本では、2005年3月に農林水産省が『「食品安全のためのGAP」策定・普及マニュアル』を公表し、野菜、果樹、穀類、麦類、キノコを対象とするGAPを発表した。それは「対象とする作物の種類や、気象・土壌など産地の生産条件などによって、危害要因とその対策が異なることから、実際に産地において適用する食品GAPは、それぞれの産地の生産実態等に応じて策定する必要がある」ということで、統一した基準がなく、世界的に認められにくい点が指摘されている（田上2006）。それに対して、日本GAP協会がEurepGAPをモデルに日本の農業生産及び農場管理が実現でき、国際的に説明が可能な実施基準としてJGAPを作成した。2006年1月にJGAPのEurepGAPとの同等性認証登録申請に関する覚書が調印され、4月にJGAP青果物第二版とJGAP穀物第二版を発表し、認証段階までに進んでいる。

以上のように、GAPの世界的取り組みが様々であり、EurepGAPのような農畜産物を対象にする総合的なGAPもあれば、アメリカ、カナダ、オーストラリアのような青果物を対象に、日本のような青果物と穀物を対象にする単一的なGAPもある。また、認証制度の構築を目指して導入したGAPもあれば、認証制度と絡まないGAPもある。ChinaGAPはどうかを次章から見る。

ChinaGAPの導入経緯

GAPが以上のような世界的な広がりを見せる中、中国もGAPを導入した。表1にその経緯が示されている。

表 1 ChinaGAP 導入の経緯.

| 時間 | 主な出来事 |
|---------------|--|
| 2003年 4 月 | 国家認証認可監督管理委員会が初めて中国のフードチェーンの川上に対する「適正農業規範」の作成を言及 |
| 2003年 9 月 | 衛生部が「漢方薬材料の GAP 生産を試験的に行うことに対する認証・検査・評価の方法」を作成・公布 |
| 2004年 | ChinaGAP 基準の作成の開始 |
| 2005年 5 月23日 | 『中国国家認証認可監督管理委員会と EUREPGAP/FoodPLUS との技術協力に関する覚書』の調印 |
| 2005年11月 | 中国適正農業規範の国家基準 (11) の審議終了 |
| 2005年12月31日 | 中国適正農業規範の国家基準の公布 |
| 2006年 1 月24日 | 適正農業規範認証の実施規則の公布 |
| 2006年 5 月 1 日 | 中国適正農業規範の国家基準の実施 |
| 2006年 5 月30日 | 「適正農業規範 (GAP) 認証を試験的に行うことに対する規定に関する通知」の公布 |
| 2006年 6 月 6 日 | 萊陽魯花食品有限公司が中国の最初の GAP 認証書を取得 |

資料：インターネット資料収集により筆者整理.

2003年 4 月に CNCA は ChinaGAP の作成を検討しはじめ、2004年に ChinaGAP 基準の作成を開始した。また、2005年 5 月に EurepGAP と同等性認証を取るための手続き（ベンチマーク）に関する覚書を交わし、同月に EurepGAP の Niger 議長を呼んでセミナーを開催した。2005年11月中国国家標準委員会の審議を経て ChinaGAP の国家基準が同年12月31日に発表された。翌年の 1 月24日に「適正農業規範認証の実施規則」を公表し、2006年 5 月 1 日に施行に移り、第一号の認証は山東省の萊陽魯花食品有限公司が取得した。

ChinaGAP の枠組と認証の現状

ChinaGAP は FAO の GAP に関する基本原則に基づいて EurepGAP (2005年2.0バージョン) に参照し、国際基準に相応しながらも中国の実情と法律に適するものとして作成されたものである。その主な内容は「食品安全危害の管理」、「農業持続発展可能な環境保全の追求」、「農業生産者の健康、安全と福祉の確保」、「動物の福祉の確保」とする。「適正農業規範認証の実施規則」は、認証機構が ChinaGAP 国家基準に依拠にして作物、果物、野菜、肉牛、肉羊、乳牛、肉豚と家禽生産の ChinaGAP 認証を行う際に適用されるものであり（水産物、花卉が作成中）、認証申請人、認証レベル、認証方式と要求、申請人/認証書の所持人の権利と義務、認証プロセス、認証書の保有、認証書、認証マークの使用、申し立て、認証費用などについて

具体的に規定している。ChinaGAP 国家基準は以下の通りである。

- GB/T20014.1 適正農業規範
パート 1 専門用語
- GB/T20014.2 適正農業規範
パート 2 農場基礎管理点と適合基準
- GB/T20014.3 適正農業規範
パート 3 作物基礎管理点と適合基準
- GB/T20014.4 適正農業規範
パート 4 大田作物管理点と適合基準
- GB/T20014.5 適正農業規範
パート 5 果物と野菜管理点と適合基準
- GB/T20014.6 適正農業規範
パート 6 畜産基礎管理点と適合基準
- GB/T20014.7 適正農業規範
パート 7 牛羊管理点と適合基準
- GB/T20014.8 適正農業規範
パート 8 乳牛管理点と適合基準
- GB/T20014.9 適正農業規範
パート 9 豚管理点と適合基準
- GB/T20014.10 適正農業規範
パート 10 家禽管理点と適合基準
- GB/T20014.11 適正農業規範
パート 11 畜産道路運送管理点と適合基準

これらの基準から図 1 のように ChinaGAP の枠組が構成される。ChinaGAP は種類（作物、果物と野菜、肉牛、肉羊、豚、乳牛、家禽）と基礎（農場基礎、

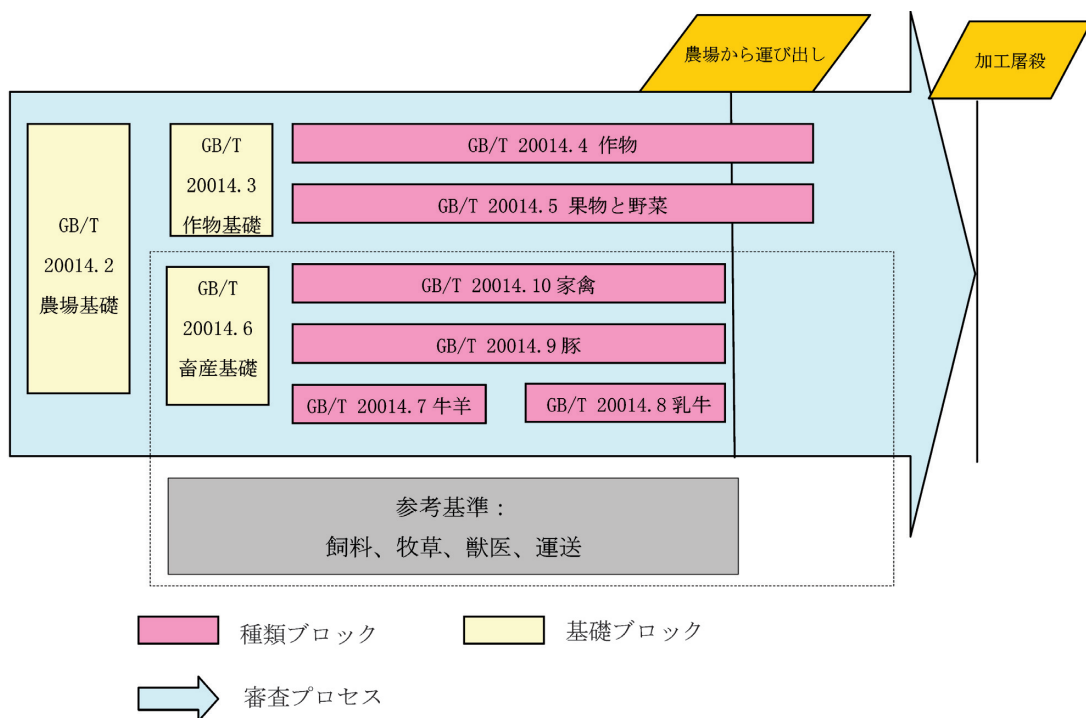


図1 ChinaGAPの枠組。
資料：「適正農業規範認証の実施規則」より。

作物基礎と畜産基礎)によって種類ブロックと基礎ブロックに分けられる。種類ブロックによって認証申請の範囲が明確にされる。認証の際、種類ブロックと基礎ブロックを組み合わせ使用しなければならない。例えば、豚ブロックを認証する場合は、農場基礎、畜産基礎、豚ブロックを審査しなければならない。乳牛ブロック認証の場合、牛羊ブロックの審査も含まなければならない。

1. 認証方式

認証申請人の選択肢として農業生産経営者と農業生産経営者組織を選ぶことができる。農業生産経営者とは、農場を代表する自然人や法人で、農場の商品に法律上責任を負う農家や農業企業である。農業生産経営者組織とは、農業生産経営者の連合体であり、この連合体が合法の組織と内部管理を有し、全てのメンバーがChinaGAPの要求に従って登録し、書面で登録状況を記録する。農業生産経営者組織は全ての登録農業生産経営者と契約を結ばなければならない。また、最終責任を負う主体(例えば、農村集団経済組織、農民專業合作經濟組織、農業企業+農家組織)を決めな

なければならない。

2. 認証レベル

ChinaGAP認証には一級認証と二級認証がある。一級認証の場合は、①適用ブロックの中で全ての適用必須項目の要件に適合しなければならない。②全ての適用ブロック(適用の基礎ブロックを含む、果物、野菜類が除く)の中で、ブロックごとの90%以上の適用重要項目数に適合しなければならない。果物、野菜類は95%以上、適合しなければならない。③努力項目の最低の適合割合は設定しない。重要項目の不適合の許容割合の計算式は以下の通りである。

果物、野菜以外のブロック：

$(\text{一つのブロックの重要項目総数} - \text{そのブロック不適用の重要項目総数}) \times 10\% = \text{そのブロックの重要項目の不適合管理点の許容総数}$

果物と野菜ブロック：

$\{(\text{農場基礎管理点と適合基準重要項目の総数} + \text{作物基礎管理点と適合基準重要項目の総数} + \text{果物と野菜管理点と適合基準重要項目の総数}) - (\text{不適用の農場基礎管理点と適合基準重要項目の総数} + \text{不適用の作物基$

礎管理点と適合基準重要項目の総数+不適用の果物と野菜基礎管理点と適合基準重要項目の総数)}×5%=重要項目の不適合管理点の許容総数

二級認証の場合は、①適用ブロックの中で、95%以上の適用必須項目の要件に適合しなければならない。②重要項目及び努力項目の最低適合割合は設定しない。但し、申請するのが一級認証か二級認証かを問わず、全ての管理点（必須項目、重要項目及び努力項目）が審査されなければならない。必須項目の不適合の許容割合の計算式は下記の通りである。

(一つのブロックの必須項目総数-そのブロック不適用の必須項目総数)×5%=そのブロックの必須項目の不適合の許容管理点総数

3. 管理点

管理点は必須項目、重要項目、努力項目の三つに分れている。必須項目は危害分析と重要管理点(HACCP)及び食品安全と直接かかわる動物福祉の全ての食品安全に基づく要件で、重要項目は必須項目に基づく環境保全、農業生産者福祉、動物福祉の基本要件で、努力項目は必須項目と重要項目に基づく環境保全、農業生産者福祉、動物福祉の持続改善措置に関する要件である。基準ごとに表2のように管理点が規

定されている。

4. 認証範囲

ChinaGAPの認証範囲が表3に示される。牛羊ブロックでは、繁殖用の牛に子牛に哺乳する牛も含まれる。家禽ブロックは種用の卵、雛及び肉用の家禽から構成され、鶏、鴨、ガチョウなどが含まれる。注意を払う必要があるのは、果樹と野菜ブロックに香辛料類も入っていることである。また、作物ブロックに稲、小麦、トウモロコシ、綿花以外にサトウキビ、ヒマワリ、甜菜なども含まれる。

5. 認証マーク

図2がChinaGAPの認証マークを示している。一級認証マークと二級認証マークとの違いは一級マークのGAP文字の右上に+が付いており、二級マークには付いていないことにある。

6. 認証プロセス

ChinaGAPの認証プロセスが図3に示されている。このプロセスがEurepGAPの認証プロセスと極めて類似しており、ChinaGAPがEurepGAPを参照して作成されたことが端的にうかがえる。

表2 ChinaGAP 基準の管理点.

| | 必須項目 | 重要項目 | 努力項目 |
|------------------|------|------|------|
| 農場基礎管理点と適合基準規範 | 9 | 26 | 21 |
| 作物基礎管理点と適合基準規範 | 41 | 70 | 12 |
| 大田作物管理点と適合基準規範 | 7 | 10 | 3 |
| 果物と野菜管理点と適合基準規範 | 15 | 21 | 32 |
| 畜産基礎管理点と適合基準規範 | 76 | 15 | 13 |
| 牛羊管理点と適合基準規範 | 31 | 35 | 8 |
| 乳牛管理点と適合基準規範 | 36 | 21 | 10 |
| 豚管理点と適合基準規範 | 51 | 25 | 17 |
| 家禽管理点と適合基準規範 | 75 | 70 | 25 |
| 畜産道路運輸管理点と適合基準規範 | 39 | 11 | 0 |

資料：ChinaGAP 国家基準により筆者整理。

表3 ChinaGAP の認証範囲.

| ブロック | 認証範囲 |
|-----------|---------------------------------------|
| 牛羊ブロック | ①繁殖用と肉用の牛、②繁殖用と肉用の羊 |
| 乳牛ブロック | 子牛と乳牛 |
| 家禽ブロック | ①種卵、②雛、及び③肉用の囲い込んで飼う家禽と放し飼う家禽 |
| 豚ブロック | 繁殖用と肉用の豚 |
| 果樹と野菜ブロック | 人間消費のための果物と野菜で、果物類、野菜類、香辛料類との三種類が含まれる |
| 作物ブロック | 人間消費と動物消費のための作物 |

資料：CACN の公表した資料より作成。



一級認証マーク



二級認証マーク

図2 認証マーク.

資料：「適正農業規範認証の実施規則」より.

7. 認証の現状

ChinaGAPが発足してから間もないこともあり、現在、CNCAはChinaGAPの国内における普及と指導に重点を置いている。ChinaGAPの第三者認証団体がすでに10社以上認定されており、ChinaGAPの審査員が200名ほど養成された。審査員の資格は、短大卒以上で農学修業または農業経験が5年以上あることである。

認証を取得した企業としては、2006年6月6日に山東省の萊陽魯花食品有限公司が第一号の認証を取得した。その後、6月18日に北京三元緑荷乳牛養殖センター

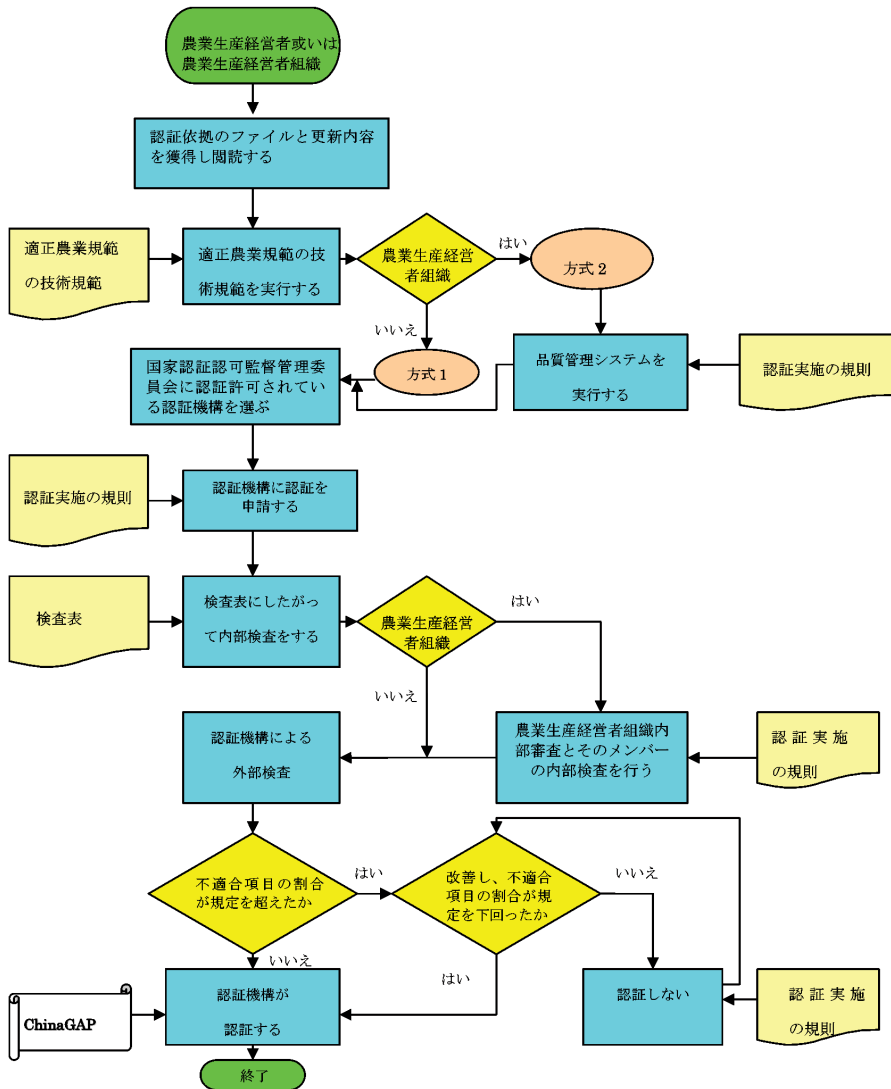


図3 認証プロセス.

資料：「適正農業規範認証の実施規則」より.

など20の乳牛牧場も認証を取得した。正確な統計データを把握していないが、福建省や広東省などにも認証を取得した企業がある。

輸出促進の目的の検証

表4から分かるように、2001年から2004年にかけて中国の農産物輸出額が増加し続けている。地域別をみると、EUへの輸出額は2004年に減少したものの、176,861万USドルで輸出総額の11%を占め、アジアに次ぐ二位になる。前述のように、EU内のスーパーなど量販店は2005年からEurepGAP認証を取得していない農産物を扱わなくなり、EUへの輸出を確保・促進するためには、EurepGAP認証が必要不可欠になった。しかし、直接EurepGAP認証を取得するには費用も時間が大きく要し、農家や農業生産団体に多大な負担になる。そのため、まずEurepGAPに参照して中国独自のGAPを作成し、それからEurepGAPと同等性認証を取ることが長期的に見て有効であると考えられる。

第三節で述べたように、ChinaGAPは「中国国家認証認可監督管理委員会とEurepGAP/FoodPLUSの技術協力に関する覚書」に署名し、EurepGAPとの同等性認証を取るための手続き（ベンチマーク）を行っている。この「覚書」により、EurepGAPとの基準比較を完了すれば、ChinaGAP一級認証がEurepGAP認証と同等性を持ち、認証を取得した中国農産物が直接EU市場に輸出することができるようになる。

しかし、ChinaGAP作成は何もEU輸出のためのみではない。EurepGAPが世界基準になりつつある現在では、EurepGAPとの同等性認証が認められれば、世界中に認められることになり、農産物輸出の確

保・促進には大きなメリットがある。とりわけ、国別から見て中国農産物の一番大きな輸出先の日本では、ポジティブリスト制度の施行により日本輸出が大きく制限されるようになった。中国はGAPの導入が日本の「ポジティブリスト制度」に対応するために、また一般的に日本へ輸出する農産物のリスク管理にとっても重要な役割を担うと期待している。

輸出促進という目的が、「適正農業規範認証の実施規則」の数箇所にかがえる。例えば、7章の申請人/認証書の所持人の権利と義務では、「申請人は、認証を申請する農畜産物がどのような地域/国家へ貿易或いは輸出されるかについて、認証機構に正式な声明を提出しなければならない」と申請人の義務を規定している。また、8章の認証プロセスでは、認証を申請する際「認証を受ける農畜産物を貿易或いは輸出する地域/国家についての声明」と、「農畜産物が輸出先の地域/国家の関係法律条例に適合するという声明、輸出先の地域/国家の適用の法律と条例（認証を申請する農畜産物が適用する最大残留農薬量MRLに関する法律条例を含む）」を提出しなければならない、と規定している。

また、中国国家認証認可監督管理委員会が2006年8月に公表した「品質検査系統における適正農業規範推進の試験的展開に関する通知」においては、輸出が最も大きなキーワードになっている。この「通知」では、「我が国の農産物と食品輸出を制限する主な要素が農薬獣薬の残留と疫病であり、輸出した家禽と水産物に残留問題が起きたため、EU、アメリカなど先進国が未だに我が国のそれらの輸出を制限している。また、日本が2006年5月29日にポジティブリスト制度を実施し、日本向けの輸出農産物の農薬などの残留制限量に新たな基準を提出し、我が国の日本向けの農産物輸出

表4 中国の農産物輸出額と割合—地域別。

| | 金額 (万USドル) | | | | 割合 (%) | | | |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|--------|-------|-------|-------|
| | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 |
| 合計 | 1,194,407 | 1,350,709 | 1,585,466 | 1,628,527 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| アジア | 863,791 | 971,924 | 1,115,457 | 1,107,929 | 72 | 72 | 70.4 | 68.0 |
| アフリカ | 41,715 | 44,300 | 64,392 | 58,650 | 3 | 3 | 4.1 | 3.6 |
| ヨーロッパ | 183,808 | 205,416 | 243,740 | 260,077 | 15 | 15 | 15.4 | 16.0 |
| ラテンアメリカ | 17,218 | 20,714 | 21,391 | 23,899 | 1 | 2 | 1.3 | 1.5 |
| 北アメリカ | 77,221 | 94,738 | 120,168 | 154,995 | 6 | 7 | 7.6 | 9.5 |
| オセアニア | 10,654 | 13,616 | 20,318 | 22,978 | 1 | 1 | 1.3 | 1.4 |
| EU | 124,321 | 186,525 | 216,204 | 176,861 | 10 | 14 | 13.6 | 10.9 |
| 日本 | 376,414 | 354,431 | 385,423 | 455,474 | 32 | 26 | 24.3 | 28.0 |

資料：中国農業年鑑2003年版と2005年版により筆者作成。

が厳しい状況に直面している」と述べた上で、「China GAP 認証と他の GAP の同等性認証を推進することが我が国の農産物輸出拡大に積極的な意味がある」と ChinaGAP の位置づけをしている。2006年7月から2008年にかけて実施する ChinaGAP の試験的認証は、輸出農業のモデル地区として指定されている北京市、遼寧省、吉林省、黒龍江省、江蘇省、浙江省、安徽省、福建省、江西省、山東省、河南省、広東省、陝西省、海南省、四川省など15の省と直轄市の食品輸出企業の原料生産基地と農業標準化示範区（注5）に位置する企業に限定することになっている。

最後に、その作成機関である CNCA の機能からも輸出促進の目的が見られる。CNCA は中国全国人民代表大会（日本の国会に相当）の直轄の下に、商品品質の認定や認証を行う省庁や委員会などを調整し、商品品質を行う認定・認証団体を、国を代表して認可している。それと同時に、輸出入商品の審査と検疫事務所管理も行っており、輸出入商品の品質と技術監督実務も請け負っている。このように ChinaGAP は輸出促進の機能を有する政府機関が作成したものにほかならない。

終わりに

本稿は EurepGAP を中心に GAP の世界的な主な取り組みを概観した上で、GAP の定義、ChinaGAP の導入経緯、認証制度の枠組みと認証の現状を明らかにし、その輸出促進の目的を検証した。GAP は農業生産段階においては、食品安全、環境保全、農業生産者福祉、動物福祉などの役割を果たすことになるが、流通段階においては立場によって自国農業を守る役割と農産物輸出を促進する役割に分れる。ChinaGAP 作成の背景、内容および認証推進の現状から、その直接的な目的は EU 市場の輸出促進にあり、近い将来においても輸出促進はその最大な目的であるといえる。しかし、ChinaGAP と EurepGAP の同等性認証、JGAP と EurepGAP の同等性認証が進んでいる中、ChinaGAP のポジティブリスト制度への影響、そして中日農産物貿易への影響について注目していきたい。さらに、日、中両国 GAP の EurepGAP への同等性認証の内容を比較検討し、ヨーロッパ規範とアジア規範との共通性と相違性にも着目したい。

とはいえ、ChinaGAP の目的は輸出促進のみではない。北京オリンピック認証認可小委員会では、オリンピック食品の安全を確保するため、農畜産物の生産基地において ChinaGAP を主とする認証を、食品生

産企業において HACCP 認証を実施することをオリンピック食品の提供要件としている。また、既に述べたように輸出の少ない乳業企業も20社ほど ChinaGAP 認証を取得している。これらのことから、長期的には ChinaGAP は、中国国内の食品安全、環境保全、動物福祉および従業員の福祉などの面においても大きい役割を果たしていくと考える。

ChinaGAP は一般農家に対しては段階的に普及を行うため、EurepGAP と同等性認証を持つとする一級認証のほか、二級認証も設けている。しかし、認証制度の普及・浸透には市場でのインセンティブが非常に重要であるため、市場に参入しにくい中国の一般的な零細自給農家まで如何に ChinaGAP を浸透させていくかが大きな課題である。その際、クロス・コンプライアンス経営が重要なヒントを与える。今後の課題にしたい。

注1, Kristian Moeller2006によると、2006年9月に EurepGAP 認証を取得した農家・農業生産団体は、中国が90社、韓国が16社、日本が2社である。なお、日本の2社は、2004年に認証を取得した片山りんご有限会社と農事組合法人と郷園である。

注2, 中国語では「良好农业规范」という。

注3, 「ポジティブリスト制度の導入と残留農薬検査体制の確立」を参照。

注4, 日本農業新聞2006年10月26日12版を参照。

注5, 中国国家技術監督局が公表した「農業標準示範区の管理方法」（「農業標準示範区管理方法」1995）によると、農業標準示範区とは、高品質高効率農業を推進するため、一種或いは一類の農産物を代表にして農産物生産、加工、流通の全てのプロセスにおいて総合基準化の管理を行うモデル地域である。国家基準と業界基準の実施及び地方基準の作成以外に、積極的に国際基準と先進国の基準を取り入れて農産物の輸出を促進することが示範区の役割である。

文 献

- 甲斐 論 2005 畜産経営における衛生管理の取り組みの実態と今後の課題～農場段階の GAP（適正農業基準）と HACCP 方式の導入の検証～. 畜産の情報～国内編～, 第183号
 国家技術監督局所編 1995 「農業標準示範区管理方法」
 宋 敏・横川 洋 2004 中国の食品安全性確保のための制度整備に関する考察. 九州大学大学院農学研究院学芸雑誌, 59(2): 233-246

- 田上隆一 2006 日本における EUREPGAP 普及と JGAP の構築. <http://jgai.jp/index.html>
- 中国国家認証認可監督管理委員会ホームページ <http://www.cnca.gov.cn/cnca/>
- 日本農林規格協会 2005 『食品安全のための GAP』 策定・普及マニュアル
- ポジティブリスト制度の導入と残留農薬検査体制の確立 2006 協同, 24(6) : 2-6
- 横川 洋 2004 自然循環機能の維持増進をめぐる政策課題—日本版 GAP の策定と適用. 農業と経済, 70(8) : 138-147
- 横川 洋他 2006 環境直接支払いへの取り組み [4]. 農業および園芸, 81(12) : 1253-1261
- 楊 志剛 2006 良好农业规范 (GAP) 标准和认证, <http://www.cnca.gov.cn/cnca/>
- Kristian Moeller 2006 Globalization of the Eurep GAP Standard http://www.EurepGAP.org/Languages/English/index_html
- Kristian Moeller 2006 EurepGAP Global Update 2006 http://www.EurepGAP.org/Languages/English/index_html

Summary

In this paper, we clarified the introduction process, the frame and the certification of the present conditions of ChinaGAP, after having arranged a main global action of GAP especially on EurepGAP. It is inspected that China rise its exportation through ChinaGAP. From the background introduction, the contents and the present conditions of the certification promotion of ChinaGAP, it is clear that ChinaGAP 's direct purpose is to promoting exportation to the EU markets, and the export promotion could be the maximum purpose in the near future. As ChinaGAP is ready to start EurepGAP benchmarking procedures, and JGAP is also ready to start it; in the future, it is necessary to pay attention how ChinaGAP influence farm products trade between China and Japan.

In addition, it is very important spreading a certification system because of the incentive in markets; therefore, there is a big problem how to let ChinaGAP see the Chinese general small-scale self-support farmhouses who have many difficulties for entering to markets.